**平成２６年（フ）第５５２８号**
東京都調布市深大寺東町１丁目22番地23号
ラ・トーレ深大寺Ｂ201、商業登記簿上の本店所在地東京都狛江市東野川３丁目６番43号
破産者　有限会社井上組
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５４１号**
埼玉県八潮市中央４丁目１番地16
破産者　有限会社ライフリコール
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５４４号**
神奈川県川崎市川崎区砂子２―11―20　大幸ビル２Ｆ
破産者　株式会社ＧＯＬＤＥＮ　ＦＵＴＵＲＥ
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５４５号**
東京都杉並区下高井戸４丁目31―26
破産者　阿木　鉄滋
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５５９号**
東京都江戸川区東小松川４丁目10番８号
破産者　有限会社セラミック・アート
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５６０号**
東京都江戸川区東小松川４丁目10―８
破産者　杉浦　朋広
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５７３号**
東京都世田谷区粕谷３丁目30番20号
破産者　アクティスプランニング株式会社
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５７４号**
東京都世田谷区南烏山２―30　第11号棟第105号室、住民票上の住所東京都世田谷区大原１丁目14―２―205
破産者　大島　　勝
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５８７号**
埼玉県入間郡三芳町大字北永井32番地１
破産者　株式会社ライフライン
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５８８号**
東京都東村山市秋津町２丁目36―11―303
破産者　平林　和徳
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５９０号**
東京都八王子市中野上町５丁目36番８号
破産者　有限会社畳・あおば
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５９７号**
東京都西東京市新町２丁目８―１
破産者　水上　幸壽
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６２６号**
神奈川県横浜市都筑区南山田１丁目３番６―1205号
破産者　有限会社ウェルシーホーム
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６２７号**
神奈川県横浜市西区浅間町３―215―104、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区南山田１丁目３―６―1205
破産者　高林　　豊
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６４２号**
東京都江東区住吉２丁目７番10号
破産者　有限会社アスター介護サービス
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６４３号**
東京都江東区住吉２丁目７―10
破産者　阿久津史郎
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６４８号**
東京都昭島市玉川町１丁目１番15号　コージービル２階
破産者　有限会社メディケア本舗
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６６８号**
東京都大田区東蒲田１丁目９番５号
破産者　株式会社グラウンドワーク
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６７８号**
神奈川県秦野市西大竹９番１号
破産者　株式会社亜洲
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６７９号**
東京都文京区音羽１丁目15―12―1104
破産者　中野　　優
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５６８８号**
東京都豊島区巣鴨３丁目21―26
破産者　田村　一郎
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部